

「小学校における学習評価の考え方及び

指導要録記入の手引き」の作成

カリキュラムセンター指導主事研究会議

須山 佳代子 南谷 隆行 榎原 真也 網屋 直昭 中西 憲子 川崎 靖弘
佐藤 利行 布川 広 野田 まなみ 森島 烈 明瀬 正一 辰口 直美
川野 佳秀 荒井 利之 佐藤 公孝 後藤 美智子

I 主題設定の理由

1 学習指導要領の改訂と学習評価の改善に向けた基本的な考え方

平成20年3月に改訂された学習指導要領では、教育基本法の改正等で明確となった教育の目標を踏まえ、「生きる力」をはぐくむという理念を継承していくことが改めて示された。小学校では、平成23年度の全面実施にむけて、各学校において創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めていくことが重要になってくる。

学習評価については、平成20年1月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」において、学校や教師は指導の説明責任だけでなく、指導の結果責任も問われていることを前提としつつ、評価の観点ならびにそれぞれの評価の考え方、設定する評価規準、評価方法及び評価時期等について今回の学習指導要領改訂の基本的な考え方を踏まえ、より一層簡素で効率的な学習評価が実施できるような枠組みについて、さらに専門的な検討を行うこととされた。

これを受けて、平成23年3月に中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会より「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」でこれからの学習評価についての基本的な考え方と方針が示された。さらに、同年5月、文部科学省より「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」が出され、各学校においては、この「報告」や「通知」に示された学習評価の改善について、その趣旨や内容の理解を図ることを通して、組織的・計画的な取組を推進するとともに、日々の授業改善に取り組むことが求められている。また、都道府県教育委員会等においては、様々な研修会を通して、学校が学習評価を行うに当たって参考となる事例を示したり、手引き等を作成したりするなどの具体的な支援を充実させることが求められている。

2 学習評価の改善に向けた各学校への支援

各学校においては、これまでも目標に準拠した評価の考え方に基づいて学習評価に取り組み、定着が図られてきた。そのような中で学習評価をより一層授業改善や個に応じた指導の充実に生かすという面から、学習評価の改善についての必要性は高まってきている。

このような中、カリキュラムセンターでは、各学校への支援として「小学校における学習評価の考え方及び指導要録記入の手引き」を作成することとした。各学校がどのような考え方に立って学習評価を進めていけばよいのか、今回の改訂で重視されている評価の妥当性、信頼性を高める取組や学校における組織的な取組の在り方を中心に整理して解説することで、各学校における学習評価の取組が円滑に推進されることをめざし研究に取り組んだ。

Ⅱ 研究の内容

1 研究の方法

平成 22 年 3 月の「報告」及び同年 5 月の「通知」を受けて、7 月に開催された「平成 22 年度 小学校、中学校及び特別支援学校の新学習指導要領全面実施に向けた全国説明会」に各教科等の担当指導主事が参加し、そこで伝達されたことを踏まえて、どのような内容を各学校へ周知していくかについて検討を重ねた。

23 年度に迫った小学校の学習指導要領の全面実施に向けて、カリキュラムセンターでは、本冊子に加えて「小・中学校 新教育課程編成のための資料Ⅲ 「生きる力」をはぐくむ学習指導の工夫と改善」（以下「総則冊子」）を発行している。この 2 冊を通して各学校への周知を図ることとし、それぞれの内容については、編集方針の段階でお互いの役割を明確に打ち出すことにした。

2 編集方針と内容の整理

（１）「総則冊子」での扱い

第Ⅰ章「学習評価の改善にかかわる基本的な考え方」で、学習評価の改善の概要についてのみ解説し、各教科等担当指導主事の執筆による「生きる力の具現化をめざした児童生徒の学習評価の在り方」の部分で小学校編・中学校編に分けて各教科等の評価について、その特性に合わせた解説を詳しく掲載していくこととした。

（２）「小学校における学習評価の考え方及び指導要録記入の手引き」での扱い

「総則冊子」において各教科等の解説を示していることから、この手引きでは教科等の枠にこだわらず、総説的な意味をもたせた内容としている。主に校内での学習評価にかかわる研修などに活用してもらうことを想定し、Q&A の形式で今回の学習評価にかかわる改善点とそれに向けての取り組み方を具体的に示している。校内での組織的な取組を推進する中で、妥当性と信頼性の向上を目指すという点に重点を置いている。

このように、今回の学習評価の改善にかかわる各学校への支援として当センターでは、3 月に発行する 2 種類の冊子において基本的な考え方と方向性から、各教科等における具体的な取組までを解説するようにした。さらに、この 2 冊の冊子の間で内容面での整理を図り、互いの役割・位置付けを明確にした。各学校においては、この 2 冊を使い分けながら学習評価の改善等についての共通理解が図られることを期待している。

Ⅲ 研究のまとめ

今回作成した「小学校における学習評価の考え方及び指導要録記入の手引き」を使用して、2 月の教育課程編成届説明会の場で小学校及び中学校の教務主任を中心に学習評価の改善についての説明会を行った。今後は、拡大要請訪問や教育課程研究会の総則部会等を通して共通理解を図るとともに、周知徹底を進めていくことが肝要である。さらに各教科等において、より具体的に事例を示しながらの説明が求められてくることが考えられる。教育課程研究会や研究推進校における授業実践等との連携を図るとともに、委託冊子等を活用して授業における子どもたちの具体的な姿を通して、今後の学習評価の在り方について議論が深めていけるような取組への工夫が必要になってくる。

また、来年度については新学習指導要領が 24 年度に全面実施される中学校の学習評価の改善に向けた支援として、中学校版の冊子の作成に取り組む予定である。